

## Point

設備投資や森林管理で環境価値の創造を！

# J-クレジット制度について

## 経済産業部

### 1. J-クレジットとは

京都議定書の公約期間である2012年度末で一旦終了した「国内クレジット制度」(経済産業省、環境省、農林水産省)と「オフセット・クレジット(J-VER)制度」(環境省)の優れた点を取り入れ発展的に統合し、2013年度から「J-クレジット制度(正式名称…国内における地域温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度)」としてスタートしました。

本制度では、プロジェクト実施者が行う排出削減事業(高効率設備への更新や再生可能エネルギーの導入等)や森林管理による吸収事業(間伐や植林活動等)の温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジット(排出権)化して売買することができます。クレジットの創出者は、それを売却することによりランニングコストの低減などのメリットがあり、また、クレジットを取得(購入)した企業等は、低炭素社会実行計画の目標達成などに活用できます。

クレジットは、国が認証しており①プロジェクトの登録、②モニタリングの二つのステップがあります。

### 2. 当局の取組

当局では、「J-クレジット制度

ソフト支援事業」を一般財団法人沖縄県環境科学センターに委託しています。同事業では、J-クレジット制度の活用が期待される中小商工業者、農林業者、地方自治体、事業者等を対象に①J-クレジットプロジェクト登録のためのプロジェクト計画作成支援、②モニタリング報告支援をそれぞれ無償で実施しています。

また、J-クレジット活用企業等への周知や地産地消的な幅広いカーボン・オフセットニーズを開拓するため、沖縄地域の行政・企業・各種団体等を構成員とする「沖縄地域J-クレジット制度推進ネットワーク会議」を開催しています。

### 3. クレジット認証及びカーボン・オフセットの事例

J-クレジット認証に向けては、昨年度までの国内クレジットとして認証された代表事例は次のとおりです。

#### J-クレジット制度の仕組み

国

J-クレジットの認証

#### J-クレジット創出者 (中小企業、農業者、森林所有者、自治体等)



(メリット) ランニングコストの低減効果 + クレジットの売却益  
等

資金循環

クレジットの売却

#### J-クレジットの購入者 (大企業、中小企業、自治体等)

(メリット) 低炭素社会実行計画の目標達成、温対法の調整後温室効果ガス排出量の報告、カーボン・オフセット、CSR活動 等への利用

・ 沖縄の産業まつり (CO<sub>2</sub> 7トン  
オフセット)  
なお、当局においても、本誌「群星」(年6回発行)の印刷・製本過程で排出されるCO<sub>2</sub> 10トンをオフセットしました。

新たな沖縄振興計画がスタートし、国際物流や観光産業など経済活動の活発化により沖縄の発展が期待される一方で、CO<sub>2</sub>排出の増加が懸念されています。低炭素社会沖縄を実現するためには、多くの企業等にて「J-クレジット制度」の御活用をお願いします。

#### J-クレジット制度 ソフト支援機関(委託)

一般財団法人  
沖縄県環境科学センター  
HP <http://www.okikanka.or.jp>  
TEL 098-875-5208(直通)

お問い合わせ先  
沖縄総合事務局経済産業部  
エネルギー対策課  
TEL 098-866-1759(直通)